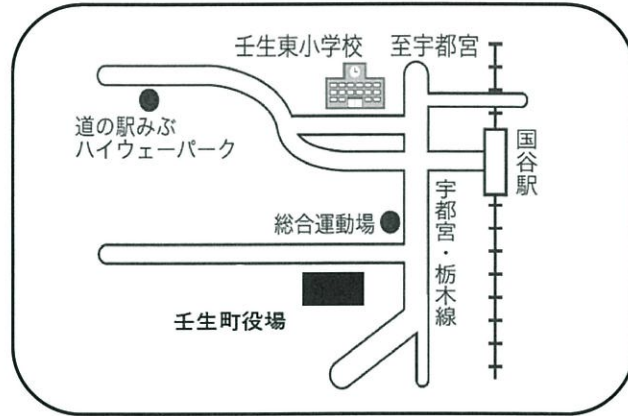


# 期日前投票所のお知らせ

## 壬生町役場

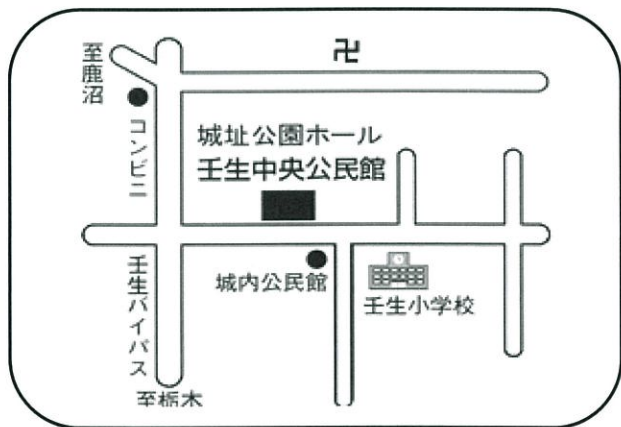


期日前投票所は  
 壬生町役場  
 壬生中央公民館  
 南犬飼地区公民館  
 の3か所だよ！

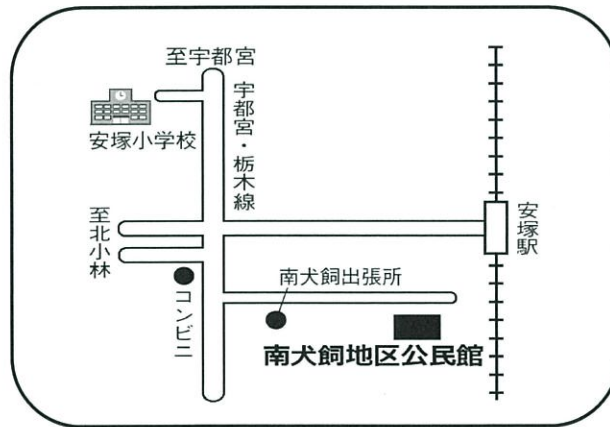


## 壬生中央公民館

※旧壬生町役場から変更(今回のみ)  
 ※移動支援はご利用になれません。



## 南犬飼地区公民館



- 期 間 : 令和6年11月1日(金)~11月16日(土)  
(期間中は毎日開設しています。)
- 時 間 : 午前8時30分~午後8時まで
- 持参するもの : 投票所入場券をお持ちください。  
(入場券裏面の宣誓書を記載しておくとう受付が早く済みます。)

問い合わせ先 壬生町選挙管理委員会 TEL 81-1807

# 11月17日(日) 栃木県知事選挙

## 【期間限定】期日前投票はタクシーで！

### 投票所への移動にお困りの方向けの移動支援

壬生町では、期日前投票の期間中、投票所への移動が困難な方に対し、ご自宅と期日前投票所までの間をタクシーにより無料で送迎します。対象者は、壬生町にお住まいの方(壬生町の選挙人名簿に登録されている方)で、自宅から投票所までの移動手段(家族等の送迎含む)がない方です。  
 なお、この移動支援は、旧壬生町役場が跡地整備期間中の期間限定となります。

### 利用方法

**申請書を提出** 提出期間…10月1日(火)から 10月23日(水)まで  
 提出場所…壬生町役場総務課  
 提出方法…郵送、FAX、メール  
 オンラインによる申請はこちらから →

**タクシーを予約** 投票所入場券と一緒にタクシー利用券を送付します。タクシー利用券が届いたら、下記の利用できるタクシー事業者へ、ご自身で予約をしてください。予約時に「タクシー利用券を使って、期日前投票所へ行く」と伝えてください。

**期日前投票所へ** 予約した日にタクシーで期日前投票所へお越しください。タクシー乗車時に、利用券を乗務員へ手渡ししてください。

### 利用できるタクシー事業者

タクシー事業者	電話番号
野口タクシー	0120-678-604
みどり交通	86-0241
壬生観光タクシー	82-0234
壬生タクシー	82-0073
福祉タクシー太陽	090-5822-2973

### 利用期間

11月1日(金)  
 ~11月16日(土)

### 利用料金

無料(自己負担なし)

- ### 注意事項
- ①移動支援の送迎は、ご自宅と壬生町役場又は南犬飼地区公民館期日前投票所のみです。商業施設や医療機関等での乗降や、壬生中央公民館期日前投票所への移動及び投票日当日の利用は承りません。
  - ②家族や介助(介護)する方は同乗できます。
  - ③家族の方等が送迎できる場合はご遠慮ください。

### お問い合わせ

壬生町選挙管理委員会  
 (壬生町役場総務課内)  
 〒321-0292  
 壬生町大字壬生甲3841-1  
 電話 81-1807



投票日当日に利用できますか？

投票日当日は利用できません。  
期日前投票をご利用ください。



帰りにスーパーに寄れますか？

スーパーなどの商業施設や医療機関などの  
寄り道は承りません。



家族や近所の方も一緒に乗れますか？

ご家族の方や介助する方も同乗することができます。  
その場合、代表の1名の方が申請してください。



利用できるのは壬生地区に住んでいる人だけ？

壬生町内にお住まいで、壬生町の選挙人名簿に  
登録されている方でしたら、どこの地区にお住  
まいでも利用できます。



投票所への移動にお困りの方はぜひご利用ください！



申請受付期間：令和6年10月1日（火）～10月23日（水）

様式第1号（第5号関係）

移動支援申請書

令和 年 月 日

壬生町選挙時における移動支援実施要領第5条の規定により申請します。

ふりがな		明治・大正・昭和・平成
氏名	生年月日	年 月 日 満 歳
住所	壬生町	
連絡先 (電話番号)	自宅・携帯	— —
移動手段	ない	
身体の状態	自力で 歩ける ・ 歩けない	
投票へ行く 期日前投票所	壬生町役場期日前投票所 ・ 南犬飼地区公民館期日前投票所	
申請に関する 個人情報	下記の項目に同意していただく必要があります。 (同意する場合は同意欄に☑)	
	① 申請者の個人情報の確認を行うことに同意する	同意欄 <input type="checkbox"/>
	② 移動支援協定事業所へ提供することに同意する	<input type="checkbox"/>
投票所での 車いす使用	希望する ・ 不要 ・ 持参する	
本人以外の連絡先 (付添人等)	氏名 連絡先（電話番号） — — ※必ず連絡のとれる電話番号を記入してください。 送迎時の付添 有 ・ 無 ※自力での移動が困難な方は付添（介護）する方が必要です。	

※ 移動支援は、期日前投票期間中の投票のための送迎のみです。投票日当日の移動支援は行いません。

※ 要件に該当しない又は虚偽の申請等と判断される場合には、お断りすることがあります。

※ 申請書提出後、投票へ行く期日前投票所の変更はできません。

壬生町選挙管理委員会（壬生町総務課内）  
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1  
TEL：81-1807 FAX：82-8262  
メール：soumu@town.mibu.tochigi.jp

オンライン申請はこちらから →

